



十中だより

5月号

令和7年 5月12日
文京区立第十中学校
校長 南 英昭

～新たな関係づくり～

新年度が始まり1か月が過ぎ、新たな学年での学校生活が始まりました。本校では、多くの小学校から入学者がいるため、1年生はゼロからの人間関係構築が必要であり、お互いを理解するのに少し時間を要するかもしれません。2, 3年生についてもクラス替えがあるため、新たな集団で学級をつくっていくこととなります。その際に、大切なことはいったい何でしょう。答えは1つではないと思うので、皆さん自分自身で答えを探してみてください。

『さりげない優しさ』

その答えの一つになるかもしれませんが、始業式の後に、生活指導主任から今年の学校生活でのキーワードが示されました。それは、「さりげない優しさ」でした。

「さりげない」という言葉は、辞書には「何事もないように振る舞うさま」とあります。何か行う際にあまり目立たないように、相手に気を使わせないようにする行動を意味します。「さりげない」は、江戸時代から明治時代にかけて、人々の生活の中で使われていたことが記録されていて、「さりげ」は「去り行く」「消えていくさま」を意味しているといわれています。したがって、「さりげない」という言葉には、相手に気付かれないような形での行動や思いやりという意味が込められています。

十中では、「さりげない優しさ」を見る場面、出くわす場面、人から聞く機会が今までたくさんありました。キーワードとして示した意図は、そのような振る舞いを増やしてほしいというだけでなく、そのような言動を大切に守って欲しいという願いもあります。

「さりげない優しさ」は、優しい振る舞いをした生徒自身はもしかしたら気付いていないかもしれません。自然に身に付いている振る舞いなのかもしれません。

昨年度、卒業生一人一人と話をした際に、「久々に学校に登校した時に声をかけてくれてうれしかった」「登校した時に普通に接してくれて学校に登校できるようになった」など同級生の対応がきっかけで学校に再び登校できるようになったことを話してくれる生徒が複数いました。また、落ち込んでいた時に友達の言葉に助けられたという生徒もいました。学校生活を送るうえで多かれ少なかれ、このような経験をしている人はかなりいるのではないのでしょうか。

先生たちからもケガをしているときに、ドアを開けてくれたり、物を持ってくれたり、心配して声をかけてくれる生徒が多いことの報告を受けています。言動については、大人と変わらないところまで成長している人もいます。

特に、褒められるためではなく、当たり前のように自然に立ち振る舞うことができることが尊いのではないのでしょうか。最初は意識して行動していてもかまいません。それを繰り返し無意識にできるようになれば素晴らしいことです。

本校には、褒められたときに当たり前という意味を込めて「十中生ですから」という伝統的な返答があります。この言葉も本校生徒のプライドを表す言葉かもしれません。それに加えて「さりげない優しさ」を兼ね備えれば、これ以上過ごしやすい学校はないのではないのでしょうか。

本校の目指す学校像の1つに「生徒がこの学校に通っていて良かったと言える学校」があり、本年もこの学校像を皆で意識して教育活動を進めていきたいと考えています。

文京区立第十中学校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、心身ともに健康で自主的精神に満ち、民主的で文化的な国家・社会の形成者として、地域社会や国際社会において信頼と尊敬の得られる人間性豊かな生徒を育成する。

- ・自分で考え、言行に責任をもつ人間を育成する。
- ・仲良く助け合う人間を育成する。
- ・健康なからだと実践力をもった人間を育成する。

【 校訓－自主協調 】

目指す学校像

- 「生徒がこの学校に通っていて良かったと言える学校」
- 「保護者が子供を通わせていて良かったと言える学校」
- 「地域の方がこの学校が地域にあって良かったと言える学校」

≪離任式≫

4月25日(金)に令和6年度末まで本校で勤務された3名の先生方をお迎えし離任式が行われました。3月末で正規教員を退職された2名の先生にもお話していただきました。それぞれの先生方から、「現在勤務している学校の話」、「十中での思い出や良い所」、「今後の期待」などたくさんのお話をしていただきました。式は、予定よりもかなり長い時間になりましたが、全校生徒の真剣に聞き入る姿は壇上の先生方にも伝わったと思います。

また、代表生徒が、それぞれの先生に対する思いを素直に自分の言葉で語り、感謝と今後の意気込みを伝えることができました。メッセージを綴った贈り物とともに、先生方へしっかりと届けることができましたと思います。

離任された先生方の新天地での今後の活躍をお祈りいたします。



「いのちと人権」を考える月間

文京区教育委員会では毎年5月と12月を「いのちと人権」を考える月間と位置付けています。学校においても子どもたちが自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命や人権を大切にしようとする態度を育てる取組の充実を図っていきます。